

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年八月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年六月三日奈良県指令建第一〇四―二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月七日建第九六七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市良福寺一二九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市東住吉区住道矢田九―五―二三

株式会社三久工業 代表取締役 樫井功一